

### 森林に関わる手続きについて

#### ●土地を取得した場合の手続き

森林の土地を売買契約のほか、相続、贈与等により新たに取得した場合は、90日以内に市町村長に「森林の土地の所有者届出書」の提出が必要になります。

届出をしない、または虚偽の届出を行った場合は10万円以下の過料が科せられる場合があります。

#### ●森林の伐採には届出が必要です

森林を伐採する時は30日～90日前に届出が必要であり、無届又は違法伐採を行った場合、100万円以下の罰金が科せられることがあります。また、造林が必要となる届出の場合、状況を報告することが義務付けられており、報告を怠ると30万円以下の罰金が科せられることがありますので、森林を伐採するときは十分留意してください。

問合せ先/経済課林業係 内線(256)

### 狩猟免許等資格取得支援事業

町では有害鳥獣による農林産物等への被害軽減を図るため、新たに有害鳥獣の捕獲に必要な狩猟免許等の取得に要する経費を助成します。

詳しくはお問い合わせください。

問合せ先/経済課林業係 内線(256)

### ヒグマ出没注意!山火事注意!

これからの季節、山菜採りや川釣りなどで山に入る機会が多くなると思いますが、クマと出会わないように注意しましょう。また、山火事の発生にも十分に注意しましょう。

#### ●山に入る際の注意事項

- ・入林する際は必ず所有者から許可を受け複数で行動しましょう。
- ・鈴などの鳴り物をもって音を出しながら歩きましょう。川や風の音がある時は、より大きな音を出すようにしましょう。

### 白糠町情報公開条例実施状況

町が保有している情報(公文書)を町民の皆さんからの請求に応じて公開しています。

令和2年度に情報公開請求のあった件数をお知らせします。

請求件数/企画総務部4件(全部公開2件・一部公開1件、不存在1件)経済部1件(一部公開1件)

問合せ先/総務課情報統計係 内線(212)

### すずらん無料法律相談を行います

釧路弁護士会による「すずらん無料法律相談」を行います。

日時/5月21日(金)13時～16時まで

場所/白糠町役場3階和室

内容/相続・遺言、不動産、消費者問題等の各種法律相談 ※前日までに予約が必要です。

問合せ先/総務課総務係 内線(219)

### 特設人権相談所を開設します

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談に応じます。

日時/6月3日(木)10時～12時まで

・9月1日(水)10時～12時まで

・12月1日(水)10時～12時まで

・令和4年2月2日(水)10時～12時まで

場所/いずれも白糠町役場2階庁議室

問合せ先/釧路地方方法務局人権擁護課 ☎0154-31-5040

### 緑の募金に協力をお願いします

さまざまな「森づくり・人づくり」活動に生かされている「緑の募金」を本年度も実施しています。

町内会や企業、団体など皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ先/経済課林業係 内線(256)

### 広告

注文番号①

おつまみ色々宅飲みセット  
¥6,500(送料込み)

燻製柳だこ・まんまの塩辛、鹿肉味付・生ハム、鮭とば3種ほか全12品

恋問館でしか手に入らないセットです!

地方発送歓迎

元気を届けるふるさとの味  
恋問館限定セット



注文番号②

お家でBBQセット  
¥9,600(送料込み)

鳥・豚ジンギスカン、鹿肉ステーキ、ラム肉、一夜干しほか全12品  
※およそ2～3人分

恋問館限定のお得な特別価格!



道の駅しらぬか恋問  
白糠町恋問3丁目3番地1  
営業時間 9:00～17:30  
※4月～10月定休なし

☎01547-5-3317  
☎01547-5-3331  
代別は電話・FAXでも注文可  
(電話注文受付 9:00～16:00)

お買い物方法(お支払方法によって異なります)

A. 恋問館にてお支払い/恋問館でご注文→お持ち帰りまたは配送

B. 代引/恋問館または電話・FAXでご注文→ヤマト運輸代引にてお支払い

※Bの場合、商品名・宛先・ご注文者様氏名と電話番号をお知らせください